

八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金

対象者や対象見込世帯に順次確認書を郵送していますので、ご確認ください。
※本給付金は差押禁止等および非課税の対象となります。

①住民税非課税世帯に対する給付

※1月26日(金)から順次、確認書を送付済。

- 金額 1世帯あたり7万円
- 支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

②住民税均等割のみ課税世帯に対する給付

※3月8日(金)から順次、確認書を送付済。

- 金額 1世帯あたり10万円
- 支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主

③こども加算 ※4月中旬から順次、案内を発送予定。

- 金額 子ども1人あたり5万円
- 支給対象者 ①または②の対象世帯であり、18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の子どもと同一世帯の世帯主
- 申請方法
 - A=手続きが不要な人
 - ①または②を世帯主名義口座で受給した世帯には、同じ口座に、案内に記載の日程に振り込みます。※振込先の変更や給付辞退の場合は、通知に記載の期日までに必ずコールセンターへ連絡してください。
 - B=手続きが必要な人
 - 9月13日(金)(当日消印有効)までに申請してください。
- 加算対象となる児童の範囲の特例
 - 次の児童も要件を満たせば対象となりますが申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。
 - ▶令和5年12月2日～令和6年8月31日に生まれた新生児
 - ▶別世帯であるが、支給対象者が扶養している児童

注意事項

※支給対象者について、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯を除く。
 ※確認書が届いた人は、確認書記載のQRコードを読み取れば、電子申請も可能。
 ※生活支援課が支給する給付金で、個別に送付先を変更したい場合はお問い合わせください。
 ※この他、要件を満たせば支給対象となる可能性がありますので、お問い合わせください。

低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)

計画を策定しました

①八幡市教育大綱 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、八幡市総合教育会議における協議・調整を経て、令和6年度からの5年間を計画期間とする新たな八幡市教育大綱を策定しました。

教育大綱とは、本市の教育、文化・スポーツを含む生涯学習の大きな方向性を示すものです。

今回策定した教育大綱には、今後5年間の教育全般に係る基本理念や、現状分析を踏まえた分野ごとの基本方針などを掲載しています。

②八幡市子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画) 子どもの健やかな成長に資するため「子どもの読書活動推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、平成30

令和6年 背割堤さくらまつり

ソメイヨシノ約220本からなる約1.4kmも続く桜のトンネルは圧巻で、さくらであい館展望塔からはその桜並木を一望できます(開催期間中の展望塔の利用は有料)。

さらに、グルメ・スイーツ等のお店やお花見船など、楽しいイベントが目白押しです(イベントや開催期間中の交通に関する情報は、下記のQRコードから)。

4月7日(日)まで
午前9時～午後5時
淀川河川公園背割堤地区



●ご協力をお願い
入場する際に1人100円の「運営協力金」をお願いしています(6歳未満を除く)。
運営協力金は警備員・誘導員配置、仮設トイレ、ごみ処理、桜の保護・育成・新規植樹などに使われます。ご理解とご協力をお願いします。

背割堤さくらまつり実行委員会(☎633-5120)

開催期間中の注意事項

さくらまつりの期間中は、駐車場の利用制限や通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。
 ※桜の開花状況や交通状況により、規制する期間を延長、または短縮する場合があります。

■一般車両の駐車場はありません
会場に一般車用駐車場はありません。市営駐車場・臨時駐車場も開場しませんので、公共交通機関をご利用ください。

※4月2日(火)まで阪急電車西山天王山駅とさくらであい館を結ぶシャトルバスを運行します。

■付近の車両交通についての注意

▶車両の通行止め

京阪電車放生川踏切から八幡市営駐車場南側の交差点まで車両の通行止めを行います。
 日時 4月7日(日)までの土・日曜日午前9時～午後6時

※通行止め道路付近にお住まいで、車両の通行が必要な人は、八幡警察署に「通行禁止道路通行許可証」の発行申請をお願いします。

■市営駐車場の入庫制限

次の期間は、さくらまつり開催に伴い、市営駐車場の入庫はできません(出庫は可能)。
 日時 4月7日(日)までの土・日曜日午前8時～午後6時



商工観光課(☎983-2853)

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月) スローガン 「京の春 ゆずる心で 事故防止」

交通安全イベント 八幡市少年少女合唱団による合唱、交通安全教育車による運転体験、事故時の衝撃を疑似体験できるシートベルトコンビンサー体験などを実施します。

日時 4月5日(金) 午後1時30分～

場所 市役所1階ピロティ

八幡市地域公共交通会議の市民委員募集
公共交通事業者や利用者代表、行政機関などとともに市の公共交通について議論していただきます。

対象 令和6年4月1日時点で、次の要件を満たす人

- 18歳以上75歳未満
- 市内在住または在勤・通学の人
- 平日の昼間に開催する会議に出席できる人
- 国や地方公共団体の職員、常勤の公務員でない人

八幡市地域公共交通会議の傍聴者募集
公共交通事業者や利用者代表、行政機関などが地域住民の生活に必要なバスやタクシーなどの公共交通における課題などについて協議します。傍聴希望者は、会議開催時間の30～10分前に会場へお越

政策企画課 (☎983・1014)
八幡市民図書館 (☎982・7322)

任期 委嘱日から令和7年3月末まで
募集人数 1人
報酬 1回あたり6600円
応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、4月8日(月)～19日(金)に郵送(〒614・8501 市役所管理・交通課(住所不要)、持参、FAX、または上記のQRコードを読み取り、専用フォームから申し込みください。

管理・交通課 (☎983・5144、FAX 983・1143)

策定しました。
 ※2つの計画書は市ホームページや市役所2階閲覧コーナーにてご覧いただけます。また②の計画は図書館ホームページでも閲覧可。

※定員は10人(先着順)。
 日時 5月10日(金) 午後2時～4時
 場所 市役所5階 会議室5-1

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月～2月累計()内2月分		去年同期累計
火災出動	4件 (1)	4件
火災以外の出動	55件 (22)	70件
救急出動	747件 (352)	725件
搬送人員	691人 (323)	635人